



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1716 2024年11月24日発

日本共産党平塚市議会議員団

団長 松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

幹事長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は12月19日(木)です

午後2時~4時 (要予約)

● 議員団にご連絡ください。

平塚市はパブリックコメントを募集 皆さんの声を市政に!

平塚市はこの度、9つの計画を新規、または見直しの時期を迎え、素案をまとめました。その内容を公表し、さらに市民の意見を反映させるため「パブリックコメント」を募集しています。先週はそのうちの2計画の素案を掲載しました。今週は7計画をお知らせいたします。

最初にお示しする①から④の素案に対する意見募集の期間は、いずれも11月1日から12月2日までとなっています。(お知らせが遅れてまことに申し訳ありません)

みなさんが日ごろ関心を持っている計画、また、一緒に携わってきた計画もあることと思います。各「素案」を閲覧し、皆様のご意見をお寄せください。

① 平塚市文化芸術振興計画

7年間の計画のうち3年目を迎え、中間見直しを実施する。

(令和7年度~10年度の計画素案)

具体的な内容

- * サッカー文化の振興によるまちづくり
- * SNSによる文化芸術に関する情報発信の強化
- * 子どもを対象とした絵画等コンクールの実施及び展示

参考にしたもの

令和6年度「文化芸術に関する市民アンケート調査」の結果等を踏まえ見直し。



② ひらつか障がい者福祉プラン

令和7年度からの平塚市障がい者福祉計画(第5期)策定にあわせ、今回は平塚市障がい福祉計画、障がい児福祉計画(第3期)の3計画を1つにまとめた。



③ 平塚市営住宅ストック総合活用計画(第3期)兼平塚市営住宅棟長寿命化計画(中間見直し)

この計画は令和元年から令和10年までの計画であり、中間年を迎えるため計画の見直しを行う。



④ 平塚市教育振興基本計画~奏プランⅢ~

本年度で第2期の計画期間が満了となるため、第3期計画を策定するもの。



次の⑤から⑦までの素案に対する意見募集の期間はそれぞれの記載の通りです。

⑤ 平塚市産業振興ビジョン

現在の計画が今年度をもって終了するため、次期計画を策定するもの。

市制施行100周年を展望し策定された「平塚市総合計画~ひらつかVISION~」を上位計画とし、急激に変化する社会経済情勢の中にあっても柔軟に施策を推進してゆくための指針として策定する。

意見募集期間は、令和6年12月6日

(金)~令和7年1月6日(月)まで

素案はまだ示されていません。

⑥ 平塚市こども計画

平塚市は、これまでの施策・事業の評価等を踏まえ、さらなる子育て支援の充実を図るとともに、少子化対策や貧困対策、子ども・若者育成支援等も含めたこども施策を総合的かつ一体的に推進するため、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「平塚市こども計画」を策定する。

意見募集期間は、令和6年11月20日

(水)~12月20日(金)まで



⑦平塚市子ども読書活動推進計画（第5次）

この計画（第4次）が終了することから策定するもの。これまでの取り組みの課題等を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進するため、「子ども読書活動推進懇話会」や図書館協議会等の意見を取り入れて作成。

意見募集期間は、令和6年12月6日（金）～令和7年1月6日（月）まで



議員団ニュースでパブリックコメントの募集をお知らせしても、公民館などでは厚い資料をゆっくり閲覧できない方が多いのではないのでしょうか。しかも、市のホームページも気を付けてみていないと、すぐに募集期間が過ぎてしまい、皆さんのご意見が届かないのが実態です。自宅のパソコンで閲覧できる方は「パブリックコメント手続き制度」と検索してご覧ください。現在募集している計画、過去に募集した計画では何人の声が届いたかなどが掲載されています。

なかなか市の計画を見直しさせるまでの意見は少ないですが、多くの方が関心をもって意見を発することが重要です。

通勤の方は電車の中で、子育て中の方もちょっとスマホを開いたときに気になる計画を見ていただき、ご意見を寄せていただけたらと、QRコードを付けてみました。2025年度に向けた計画がたくさん出ました。是非、平塚市の計画案に目を通していただき、活発なご意見をお寄せください。

「令和5年度決算特別委員会」が9月26日～10月1日まで開催されました。議会活性化検討委員会で、「決算の審査」は、常任委員会ごとに行い、議長を除く全議員で審査することに決定しました。これまでの会派の代表が出て審議する方法から、今年初めて全議員での審査となりました。11月18日、決算審査後に開かれた議会活性化検討委員会では、無所属議員はじめ各会派からも、全員で決算審査ができたことを評価する意見が出されました。今後は、9月議会の最終に決算に対する採択を行うか、これまでのように12月議会の初日に採択を持ってゆくかが議論されます。今年度は、これまで通り、12月議会初日に令和5年度決算の採決が行われます。

12月議会が始まります。

日付	開始時間	会議等	会場
11月26日（火曜日）	午前10時	本会議第1日（提案説明等） インターネットで中継	市庁舎本館8階 議場
12月5日（木曜日）	午前10時	本会議第2日（総括質問） インターネットで中継	
12月6日（金曜日）	午前10時	本会議第3日（総括質問） インターネットで中継	
12月9日（月曜日）	午前10時	本会議第4日（総括質問） インターネットで中継	
12月10日（火曜日）	午前10時	本会議第5日（総括質問） インターネットで中継	
12月12日（木曜日）	午前10時	総務経済常任委員会	第1委員会室
		都市建設常任委員会	第2委員会室
12月13日（金曜日）	午前10時	教育民生常任委員会	第1委員会室
		環境厚生常任委員会	第2委員会室
12月19日（木曜日）	午前10時	本会議第6日（委員長報告、表決等）	市庁舎本館8階
		インターネットで中継	議場

開始時間は都合により変更となる場合があります。

令和8年10月で、中央公民館実質「閉鎖」の説明！

11月19日、議会運営委員会の後、突然「中央公民館の休館について」説明したいと、担当部長からの連絡がありました。

令和4年に、中央公民館の耐震診断をしたところ、 $I_s/I_{so}=0.45$ という結果が出たといひます。0.5より低いと「Ⅰ」の「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い」に値するという。0.5を上回れば「Ⅱ」の「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある」になる。いずれにせよ、危険な状態だという説明がありました。

令和5年度に庁内で施設の在り方等について検討した結果、多額の改修費用に対しバリアフリー等の十分な機能向上が図れないため、既存建物の改修は行わず、生涯

学習における市民ニーズや施設の建て替えの財政負担等を整理しながら、今後のありかたを検討することとした。そして、このたび市民の安全性を確保できず危険性が高いことから、令和8年10月1日をもって休館とするというものです。

令和8年3月には青少年会館、勤労会館の2館が閉館し、教育会館に統合することが決まっており、9月議会でも、青少年会館の陶芸の窯が使えなくなる議論の中で、補充として「中央公民館」の窯の使用を示唆してきた平塚市。その時点ですでに「休館」の結論が出ていたのではないのか。

あまりに不可解な答弁が多いと感じるのは私だけだろうか。（松本）